

江府町告示第 13 号

江府町いどばたグループ支援事業補助金要綱の改正をここに公布する。

令和 8 年 3 月 16 日

江府町長 白石 祐治

令和8年3月16日
江府町告示第13号

江府町いどばたグループ支援事業補助金要綱の一部を改正する要綱

江府町いどばたグループ支援事業補助金交付要綱（平成30年9月25日江府町訓令第25号）の一部を以下のとおり改正する。

新	旧
<p>(補助金等の交付の申請)</p> <p>第4条 規則第5条に基づき本補助金を申請しようとする者は、申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、当該年度の<u>9</u>月末日までに町長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 事業実施計画書(様式第2号)</p> <p>(2) グループ登録者名簿(様式第3号)</p> <p>(3) 収支予算書(様式第4号)またはこれに準ずる書類</p>	<p>(補助金等の交付の申請)</p> <p>第4条 規則第5条に基づき本補助金を申請しようとする者は、申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、当該年度の<u>11</u>月末日までに町長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 事業実施計画書(様式第2号)</p> <p>(2) グループ登録者名簿(様式第3号)</p> <p>(3) 収支予算書(様式第4号)またはこれに準ずる書類</p>

様式第4号（第4条、第7条関係）

収 支 予 算 （ 決 算 ） 書		
（1）収入の部		（単位：円）
項 目	金 額	備 考
計		
（2）支出の部		（単位：円）
項 目	金 額	備 考
計		

※実績報告（決算報告）の際は、支出内容がわかるレシートや領収書を添付してください。

様式第4号（第4条、第7条関係）

収 支 予 算 （ 決 算 ） 書		
（1）収入の部		（単位：円）
項 目	金 額	備 考
計		
（2）支出の部		（単位：円）
項 目	金 額	備 考
計		

附則

（施行期日）

この要綱は令和8年4月1日から施行する。